

第49回
埼玉県男女共同参画審議会

平成29年3月29日（水）

埼玉県県民生活部男女共同参画課

○岡村会長 本日の議事として、(1)新たな男女共同参画の推進に関する計画の策定についてです。事務局より資料1、2、3に基づき説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○岡村会長 資料1から説明がありましたけれども、どこかお気づきになったところとかご質問等ございましたら、積極的にお願いします。

○町田委員 今回、3か所程、固定的な性別役割分担意識は十分解消されておらずという部分のごっそり無くなったという点は、大変、大きな変更点だと思いますが、埼玉県内の地域によって意識やとらえ方がだいぶ違うと思うのですけれども、この意識が十分解消されている、いないという数字の地域別の分析はされているのでしょうか。

○事務局 男女共同参画に関する意識・実態調査に居住地別ということでも出てはおります。同感しない割合が高いという所ですと、1番高いのは北部地域の57.7%、2番目が県央地域56.1%、それからさいたま地域の55.5%、それから逆に一番同感しない割合が低かったのは東部地域の44.9%というような状況です。もっと低かったのは、秩父地域の43.8%。北部、秩父の中でも北部の方が一番高くて秩父が一番低いということで、まあ北と南ということでもちょっと分けられるわけでもなかったのですが、ただ秩父地域は実は母数が一番、標本数が大変少ないというところがありましたので秩父については参考扱いというような数値になっております。

○町田委員 実際に、普段県内企業の女性の方と触れ合う機会が多い中で地域によって企業にお勤めの方、トップの方の意識や捉え方に大分差があるという点をいつも感じております。そういった観点から、今回、固定的な性別役割分担意識は十分解消されておらず、という文言をごっそり抜いてしまう方がいいのかどうか多少疑問が残るところではあるのですが、1度外された文言が、また復活することは可能性としてあるのでしょうか？

○事務局 今回の計画は5年間ということですので、今後の5年間はこの表現になるのですけれども、また実態調査の方は3年に1度、調査をしていきますので、5年後にその後の意識の変化によっては、また復活をさせるということも当然出てくるかと考えております。

○町田委員 ありがとうございます。

○岡村会長 他に何かありますか。

○櫻田委員 今回の町田委員のご意見と関連するのですが、私は今回、固定的な性別役割分担意識が十分解消されておらず、という所が抜けたのは大変残念だなと思いましたが。その根拠として5か年計画の修正に伴う修正ということで、より上位の決定である埼玉県の5か年計画の中で女性の活躍が広がる一方で資料2-2の77ページですが、この文言が消されたということが大変残念に思います。やはり、固定的な性別役割分担意識が十分解消されていないからこそ、仕事と家庭の両立が難しい多くの女性が、出産や子育てを理由に離職しているのも、もし十分解決されていれば女性だけが出産や子育てを理由に離職する訳がないわけですから、既にここは矛盾があるのではないかとはいさきり分かるのではないかなと私は思います。まあ、十分解消されているという認識があつて資料を求められ、担当の部局の方からですね、意識調査を出してくださったということに感謝したいと思いますけれども、ここは男女共同参画を進めていったり、それから働き方改革をする上ではとても大切な鍵となるところだと思っておりますが、そこが削られてしまったということに率直に言ってまだまだなのかな、というように感じましたが、一步一步進んでいくことが大切だと思いますので、まずは意識調査を出されて、説得を試みられたということに敬意を表したいと思います。感想ですがひとつ言わせていただきました。

○岡村会長 ありがとうございます。今のご意見について何かありますか。

全く違うご意見でも結構です。いかがでしょうか。

では、私、よろしいですか。ちょっと思ったのは、地域の風土というのが違いますよね。そして都市的な男女関係は東京などでは進んでいるようで、男女平等という考え方がみられますが、地方の場合には、私も親戚が田舎に多くあつたので年中、文化が違うなと感じていました。「女がそれをして当然だよ、男衆は止めてくれよ」みたいな、そういう文化がずっとありました。世代交代が進めば、男女平等という考え方も浸透していくと思いますが、なかなか難しい問題だなと思っていました。性別役割分担を含めて。本来ならば重いものは男とかが、女の人でもできるわよってことで、男女様々な場面で共にやっていくということが最終的な目標かもしれませんが、そこはそれぞれの地域の歴史みたいなものがあつて難しい問題だなんて思います。感想ですが。

他に何かございますか。

○事務局 本日、瀬地山委員がご欠席なのですが、意見を頂戴しておりますので事務局で代読というような形で先生の意見を発言させていただければと思います。

【事務局代読】

「これから提起しなければならない問題は多岐にわたりますが、少なくとも今回のとりまとめで言及することのできなかった浦和高校が男子校である問題について、これを継続して問題とすべきであるということのみ、補足意見として述べさせていただきます」

○事務局 ここに過去3年間ほどの浦和高校、浦和一女、それから大宮高校の東大と京大の合格者数が数字として載っておりますのでそちらをご覧ください。《以下原文抽出》

下記はここ3年ほどの浦高、一女、大宮高の東大・京大の合格者数です。

*東大

浦和 2014年度：33、 2015年度：27、 2016年度：22

一女 2014年度：2、 2015年度：1、 2016年度：3

(15・16年度は浪人だけ)

大宮 2014年度：13、 2015年度：10、 2016年度：13

*京大

浦和 2014年度：13、 2015年度：9、 2016年度：13

一女 2014年度：2、 2015年度：1、 2016年度：2

大宮 2014年度：3、 2015年度：2、 2016年度：3

【事務局代読】

「性別のデータがないので、大宮高の女子の合格者数についてはつかめませんが、公立高校であるにもかかわらず、大きな歪みがあるのは自明です。一女を女子校として残すことには、男子に機能的代替物がある以上、ただちに憲法違反とは思えません。ただ県内一の進学校である浦高が女子の入学を認めないことは、複数の法律家及び法学の研究者から、憲法違反の訴訟を起こしうる事態で、県会がその「違憲状態」を放置しているとの主張は成り立つとの問題提起を受けました。1都3県では大変珍しい性差別的慣行です。東大が女子学生に門戸を開いたのは戦後すぐのことなのに、いつまでこのような時代錯誤の慣行を続けるのか疑問を呈さざるを得ません。

そもそも女性の指導的地位に就く人の比率を3割にしようとするときに、このような著しい性差別を放置することは、現行の女性活躍推進法の理念にも反するものと考えます。」

○事務局 以上、ご意見を瀬地山先生からいただいておりますので、代わって発言をさせていただきます。ご意見等ございましたら頂戴したいと思います。よろしく願いたします。

○岡村会長 今のご説明について色々な意見を出していただけたらと思います。すごく重要な、ちょっと高度な問題で、すぐに解決するような問題ではないのですけれどもいかがでしょうか。歴史を変えていくということですよ、ここで。これまでの男女のあり方の歴史で言われてきた内容を。大きな問題すぎて取り組むのはすごく厳しいですが他にも賛成や、こういう方法が好ましいのではないかというご意見もあると思うし、もう仕方がないのではないかと様々に分かれると思うのですけれども、色々な意見を伺いたいなと思っていますがいかがでしょうか。

○櫻田委員 浦高が男子校で一女が女子校であるということのシステムをどうするかということちょっと置いておいて、ここにそれぞれ入学した学生に対して先生がどれだけの熱意をもってキャリア教育しているのか進路指導しているのかというところが大切だと思うのですよね。先ほど性別役割分業の話がありましたけれども、例えば一家を担ってこれから稼いでいかななくてはいけないんだ、と思っている男性について「しっかり勉強して将来、経済的な余裕を持った生活をできるようにやんなきゃいけないんだぞ」って先生が言って、そういった前提を基に皆さんが勉強していく、東大、京大を目指していくというのと、同じような教育を一女で果たして先生方は女子生徒に対してしているのだろうか、ということが若干私は疑問に感じています。一女に限らずですけれども。例えば理系に進みたい女性、文系と理系と経済力を比べると理系の方がより高い給与をもらっているというデータもありますけれども、そういったところを目指して、「行きたい」と思った女子がいたときに先生がそれを十分勇気づけるような指導をされているのか、「京大に行きたい」、「東大に行きたい」と言ったときに、「よし、頑張れ、何としても受かれ」例えば「浪人したって受かれ」というように言っているのか、そのへんもあるのかなという気がしたので。ひとつ問題提起と言いますか学校のシステムもありますけれども、これは果たして大宮高校の中身、男子生徒と女子生徒の割合を存じませんけれども、一緒にしたからといって全てが解決する訳ではないという問題もあるのではないかなというように感じています。

○岡村会長 ありがとうございます。他に何かご意見、今のご質問でもなんでも結構です。一挙に解決するような問題ではないのですけれども、私たちも埼玉県にこういったことが残っているということで考えていかなければいけないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○小室委員 私も全然詳しいわけではないのですが、男子校と女子校だから、この差が出ているのか、ここは分からないと思うのですね。ある研究では性別を分けて学習した方が、理解の仕方が少し違うのでより有効だというものを見たことがありますので、もしかしたらその問題ではなくてそれぞれの学習指導の問題なのかもしれないので、その

辺りは一度検証するなり、例えば限定的に何か男女で一緒にやっているパターン、分けてあるパターンとか、なにか同じ方法で学習指導をしているのに差が出るのかという、そういった検証をしてみて、より考えてみる必要もあるのかなというような私は気がしました。

○岡村会長 どうもありがとうございます。今までの伝統みたいなもの、皆さん学校ってそうですね。過去の伝統っていうのをすごく大事にしていますよね。それがガラッと変わるところで難しい問題が起きてくると思いますけれどもいかがでしょうか、ご意見どうですか。

○高梨委員 私は県立の男子校出身で、実際に男子校で3年間生活してきた訳ですが、高校受験の際にどこの高校を目指すかということで、一つの条件としてやはり男子校を目指したいという子も結構いるんです。逆に女子校を目指したいという方もいるかと思えますし、一時期、浦和一女が「女子校廃止」というような話題が出た時に、かなり反対の声も上がり結局そのままになった訳です。それは男子校、女子校に伝統があり多くの卒業生が反対したということが理由かもしれませんが、今や男女共同の世の中でも、選択肢として他の県が共学にみんななっている中で埼玉はそのまま残しておくのも、逆に埼玉の特色を出せる、そういった人材を輩出できるんじゃないかなって思います。他県より選択の幅があるって、いいことではないでしょうか。私の体験からは以上です。

○岡村会長 やはり、望む人がいるんですよね、共学じゃない方がいいっていう。私は甲府二高という女子高で卒業ですが、甲府一高って高校もあったんですけども、私は中学を出て、なぜ甲府二高に行ったかという、中学の時のクラスが暴力クラスだったんですよ。いつも私の後ろの人が椅子をドーンと蹴って「消しゴム貸せ」、「鉛筆貸せ」って言うんですよ。「貸さなきゃまた俺やるぞ」って言われるので、貸しますよね、そしたら鉛筆バババって、「なんでこんな折れる鉛筆よこしやがって」って、ほんとに怖い教室だったんですよ。女のおとなしい先生で、もう共学はいやだと思って、甲府二高に行ったんですよ。だからそういうのを望む人もいらっしゃる。今の男性そんな荒っぽい人はいないとは思いますが、もともとスパルタ教育の息子で、父親からすごく殴られていてその子がスパルタ教育みたいに私たちにやってみたいにすごく荒れていたんですよ。今時そんな教室っていうのは無いと思うんですが、私たちの時代にはあったのでやっぱり共学じゃないのを望む人もいらっしゃるんじゃないかなというように思っています。個人的な体験です。

○相川委員 瀬地山先生のお考えが非常に数字も上げて、しっかり調査もされてのご意見だということで非常に参考になると思ったのですが、個人的には私もちょっと

女子校出身で、周りに女子校であるとか男子校出身者が多いこともあって、必ずしも別学が諸悪の根源ということではなくて、そもそも女子にとって東大、あるいは京大が残念ながら魅力的ではないという可能性もあるのかなと思っております。もちろん国立、そして日本の大学の中でトップクラスであることは間違いないと思うのですが、それ故に女性が敬遠しているというところもあるのかな、というように感じております。というのは女性には教育は必要ないというふうに感じられている方が残念ながら高齢者の方であるとかちょっと古い考え方の中で育った方なんかではやはりいてですね、東大、京大に女性が行くということを快く思わない方もいると。女子は大学に行く必要がそもそもない、というようにおっしゃっている方が例えば周りにいた時に、その方の価値観がどうなるかと。東大、京大は止めておこうと、いうようにそもそも希望しないという女性も残念ながらいるのではないかと、いうように感じております。そちらの方が根本的には問題で、もし女性にとっても東大とか京大が非常に魅力的で、ぜひ入りたいというように思っているのであれば、全体的にこんなにその浦和高校と浦和一女の数字であるとかが差が出てしまうということは、自然と無くなっていくし、そこの中で別学じゃなくても共学でいいのではないかと、という議論も出てくるのではないかなというように個人的には感じております。

○岡村会長 他に何かございますか。

○増井委員 私が思いますのに、浦高も一女も、もしも共学だったら行きたい子は行けばいいと思うのですね。そうじゃなくて女子の学校、男子だけの学校に行きたい子はそこをそういった学校があれば、公立、私立探しますとそういった所が沢山あると思いますのでそこを選べばいいと思います。ただ入れないという状態にしておくのはある意味差別というのですかね、どんな言葉を使ったらいいか分かりませんが、入りたいと思う子が出た時に、入れないというのはいかがかなものかなとは思いますが。公立ですからある意味足並みをそろえようと思えば私立と違いますので足並みはそろいやすい状態になるのかなという事も思いますので、いつの時期になるかとかそういうことは詳しくは分かりませんが、こういう意見が出てきてそれをみんなで考えていくことはとても大切なことではないかなと思えました。以上です。

○岡村会長 どうもありがとうございます。他に何かございますか。

特に無いようでしたら、そういう問題というのは常にこれからもつきまといっていくと思うんですね、そのうち社会が全く変わっていくかもしれませんし、とりあえずは今、色々あっていいかな、みたいに私なんかはそう考えますけれども、様々な意見があって当然ですから、これから少子化とか色々進んでいく中でどのようになっていくのかってというのはこれからの問題かなと思います。

他に何かございますか。これらに関連してもしなくてもいいですが。特によろしいですか。

では次の議題にあってよろしいでしょうか。

それでは議題2といたしまして男女共同参画基本計画掲載データ(案)について説明をしていただきたいと思います。

【事務局説明】

○岡村会長 今のご説明について何か伺いたいことはございますか。

特に無いようでしょうか。

それでは案として了承いたします。

では、次に議題3の説明をお願いします。

【事務局説明】

○岡村会長 ありがとうございます。今のご説明に何かご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

○櫻田委員 分かったら教えていただきたいのですが、3番の男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制を有する市町村数というところですが、市町村数が増えていながら、苦情処理件数が年間7件というのはかなり少ないかなと感じました。うち5件は平成26年度以前からの継続案件ということで、どういう案件が具体的に苦情処理として寄せられているのかというところを知りたいなと思ったのですが、お分かりになれば教えていただきたいと思います。

○事務局 市町村のデータはこちらには上がってきてはいないのですが、冊子になっているもので、具体的にこの7件というわけではないのですが、表現の関係ですとか、今全国的にもそういったものがありますが、参考になるか分かりませんが県では27年度に3件ございまして、それは表現の関係を含むような形での苦情処理をしたという経緯があります。やはり年度によって件数の差は出でてきているようです。

○櫻田委員 ありがとうございます。既にやっておられると思うのですが、例えば表現の問題で特に問題になるようなことがあれば、そういった情報を市町村に共有できるように県の方からお知らせするというようなことができるのかなと感じました。

○事務局 ありがとうございます。

○岡村会長 他に何かございますか。

お伺いしたいのですが、苦情処理といった場合にいろんな、仕事についている人もいらっしゃるし、一般の方もいらっしゃるし、かなりこういった事にきちんと目を配っている人が来るのですか、苦情処理は。どんな人が来るのですか。

○事務局 男女共同参画に関心のある方というのもありますし、具体的に自分自身がそういうような苦しい立場になって、それについて何とかしてもらいたいといったことで届け出てくることもあります。

○岡村会長 よろしいですか。その次の議題に移ってよろしいですか。

それでは議題4、報告事項の説明をお願いします。

【事務局説明】

○岡村会長 ありがとうございます。何かご質問等ございますか。

伺ってもよろしいですか。結局DVというのはお酒を飲むところなるからとか、妻自身が諦めていて別れないのですか。どうして離婚しないのかなと思うのですけれども。食べていけないからですか。普段はいい人だけけれどもということがありますよね。お酒が入るとガラッ変わるとか、いろんな種類がありますよねDVの。どのようになっていますか。

○事務局 確かに色々な種類というかケースがあるかと思えます。会長がおっしゃられたとおりに別れられない、なぜ離婚しないのかといった関係になりますと、普段はいい人なのだけでもということも当然出てくるかと思えます。元々DVは男性、女性どちらもありうるケースなのでどちらかという話ではないのですが、ただ、暴力を振るう方、加害者の方が結局外ですね、家の外ではいい人といいますか、家庭の中では違う行動をするということで、なかなか理解を得られないこともあり、また、過去にお互い好き同士で結婚したということを考えると、あの時良かったけどまた戻ってくれるのではないか、という期待感とかそういったものがあってなかなか離婚に踏み切れない、もちろん生活の問題等もあると、いろんな事が複雑に絡み合っただけでなかなか難しい問題になっている現状かと思えます。そういった意味では個別の対応といったところが問われているところですので、そちらの方にも力を入れていれて参りたいと考えております。

○岡村会長 ありがとうございます。

他に何かございますか。特にございませんか。

それでは以上をもちまして本日の議事を終了いたします。